



学校教育目標 自ら学び考え 人間性豊かで 心身ともに健やかな生徒の育成  
～ 挑戦 成長 そして飛躍へ ～

目指す生徒像 成長を目指し、進んで挑戦する生徒

## 全校集会での校長先生の話

2月1日（水）に全校集会を実施しました。  
石原信行校長先生のお話を紹介します。



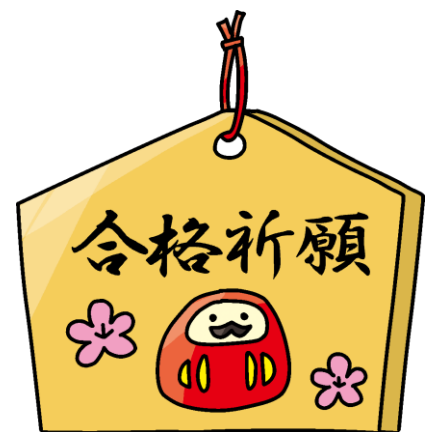
いよいよ2月を迎えます。明後日3日は節分、4日は立春となります。まだまだ寒い日は続きますが、春はもうすぐそこまできています。3年生の皆さんは、私立の入試を終え、2月21日、22日に行われる公立高校の入学試験に向けて大切な時期を迎えています。この試験に向けていろいろと準備を進めてきていることと思いますが、そのなかの一つに「面接」があります。

今日は「なぜ入学試験には面接試験があるのだろうか」についてお話したいと思います。

1月に実施された私立高校の入学試験でも多くの学校で「面接」試験がありました。そして、これから行われる公立高校の入試でも2日目の学校設定検査として「面接」試験を設けている学校が多くあります。そのため、私は3年生を対象に校長面接を行いました。志望理由、中学校生活での一番の思い出、将来の夢、気になるニュース等、3年生の皆さんは事前に準備をしてくれたため、すらすらと答えられる人も多かったのですが、私と向き合うと緊張してしまい、なかなか思うように答えることができない人もいました。面接は、本当の自分を見ていただくのが目的なのですが、人間はよく見てほしいと思うと、かえって緊張してしまうのでしょうか。

日本の伝統芸能の一つである能楽の達人世阿弥（ぜあみ 室町時代の人物）の言葉に「心が形をつくり、形が心をつくる（原文『心より出でて形に入り、形より出でて心に入る』）」とあります。皆さんは学校生活で、服装や髪型、姿勢、態度などについて、先生方から注意を受けることがあると思います。なかには「なぜ外見にばかりこだわるのか」と疑問に思う人もいるかもしれません。この言葉には、「外見を整えると心まできちんとする。心がきちんとになると、服装や人と接する時の態度も自然にしっかりとしてくるものだ」という意味があります。逆に言うと、普段から服装が乱れていたり、意欲のない生活をしたりしていると心までだらしくなってしまう、それがそのまま外見に形として現れてしまうということなのです。人間の心は外から見ることにはできません。しかし、心の有様は服装や髪型、ふとした態度や表情など外見に現れてきます。いくらその場を取り繕ってみても、面接官の先生には、そうした自分が見えてしまうものです。

これは3年生だけではなく、1年生、2年生の皆さんにも心に留めておいてほしいことです。これから皆さんは、入学試験だけでなく、社会にでて働こうとする時も、「面接」試験を受けることになると思います。外見を整えることは、自分自身の心を整えることでもあります。今年度も残り少なくなってきました。自分の「心」と「形」を整えて、一年の良い締めくくりができるようにしましょう。



## 交通事故に御注意を！

1月12日現在、本年の県内における交通事故死亡者数が、県警速報値で7人と急増しており、そのうち5名は歩行者であり、時間帯別では半数以上が夜間発生のものであるなど、一定の傾向が見受けられました。今後の同種事故の更なる発生が危惧されることから、千葉県より下記事項についてお知らせがありました。

- (1) 横断歩道は歩行者が優先であることを踏まえ、横断歩道手前における十分な減速と安全確認の実施、横断歩行者がいた場合における確実な一時停止など、「ゼブラ・ストップ」を徹底すること。
- (2) 歩行者については、夜間外出時における反射材の有効活用や道路横断時における横断歩道の活用など、交通事故を回避する行動を徹底すること。

## 「LINEじんけん相談」のお知らせ

学校では、普段の学校生活、月2回の生活アンケートや教育相談期間等を活用し、生徒の悩みや相談を受けられるよう体制づくりに努めているところです。

この度、千葉地方法務局より、一人でも多くの子どもや若年層の声を聞き、速やかな救済につなげたいということから、生徒の人権相談方法の一つとして、SNS（LINE）を取り入れたとの報告があり、以下のような周知カードが届きました。カードについては、数に限りがあるため、各クラス、保健室、学校の公衆電話脇に置いてありますので、生徒の皆さんは御自由にお持ち下さい。

**LINE** LINEじんけん相談 **ひみつはまもるよ!**

ひとりで悩んでいませんか？  
悩んでいるあなたの力になります。

例えば

- 友だちからいじめられている
- 親から暴力を受けて悩んでいる
- SNSやインターネットに悪口を書き込まれた
- 学校や家のことで悩みがある

開設日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分

相談方法  はこちらからLINE公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録してご相談ください。 **検索ID** @snsjinkensoudan

**電話やメールで相談できます!**

子どもの人権110番 0120-007-110（通話料無料）  
みんなの人権110番 0570-003-110

※ 相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
※ 最寄りの法務局・地方法務局につながります。

 インターネット人権相談受付窓口（24時間受付）  
<https://www.jinken.go.jp/>

※ パソコン・携帯電話・スマートフォン共通  
こちらからもアクセスできますよ!

**法務局・地方法務局・人権擁護委員連合会**